

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 A棟)

事業所番号	0692600042		
法人名	社会福祉法人 緑愛会		
事業所名	グループホーム新緑の丘		
所在地	山形県東置賜郡川西町大字下奥田3796-65		
自己評価作成日	令和 6 年 11 月 12 日	開設年月日	平成 24 年 2 月 1 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

隣接に老人保健施設や病院があり、お客様の体調管理のサポートがスムーズにできるため、ご家族や居宅ケアマネから安心して高齢の家族を預けることができるという声を入居の時等頂戴します。住み慣れた地域で、ご家族の近くで第二の我が家として長く生活できるようになっています。また新緑の丘は研修制度が充実しています。グループ、法人内外の研修が階層別で多数開催され知識と技術のスキルアップ、モチベーションアップにも繋がっています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 6 年 12 月 11 日	評価結果決定日	令和 7 年 1 月 6 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

隣接する法人医療機関・老人保健施設と医療連携を図りながら、利用者・家族等が安心できる支援体制を構築し、通院も職員が付き添って利用者の健康管理に努め、家族等の負担を軽減して喜ばれています。調理の音や匂いがするリビングに皆が集まり、利用者は包丁を使つての下ごしらえも手際よく腕をふるい、スイートポテトなどのおやつ作りもレクリエーション活動にできる喜びを自信に繋がっています。職員は法人の人財育成アクションプランに沿って様々な研修を受講しており、各自の年間目標にむけて努力し、利用者の安全とサービスの質向上に取り組んでいます。今年からまた認知症カフェが再開され地域の方達との交流を楽しみしながら、地域密着型のグループホームとして歩み続けている事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人共通の理念に加え、新緑の丘としての理念を掲げ、事業方針を年度初めに立て取り組んでいます。理念は玄関に掲示し誰でも見れるようにしています。		
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染対策で地域ボランティアの受け入れはまだ再開できていませんが、認知症カフェは対策を行いながら今年度より再開しました。その他にも環境整備や文化祭へ参加したり、防災訓練にご協力頂いております。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	居宅のケアマネージャーへは認知症ケアに特化した施設であることを伝えた上で相談、申し込みに繋がるような流れができています。		
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回、年6回開催しています。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	電話やメールで情報交換を行い意見を頂き運営に活かしています。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束は行っておりません。年2回勉強会を開催し、身体拘束の適正化についても委員会で話し合いを行います。居室内での行動が把握できず転倒や転落の可能性があるご利用者様に関しては毎月ユニット毎評価を行い感知センサーを使用しています。	毎月、身体拘束廃止委員会で感知センサーの使用が適切か、またユニット会議から上がった事例を話し合い拘束のない支援に取り組んでいる。些細なこともインシデント(可能性のある事)報告書に上げて対策を講じ、職員間では不適切な言動などを注意喚起して抑圧のない暮らしの提供に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回高齢者虐待防止について、認知症についても定期的に勉強会を開催しています。個人実践評価表でケアの振り返りも行っています。	指針と共に、動画ビデオ研修(法人内同じ講師)で高齢者虐待、接遇、認知症などを学び実践に活かしている。職員は「こやまケア行動指針」を基にした評価表で自身のケアを振り返り、管理者は職員の様子に目を配りコミュニケーションを図りながら虐待の早期発見・予防に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	年1回権利擁護の勉強会を開催し基本知識を学びます。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、契約書の読み合わせをご家族様と行い、不安や疑問点についての確認と説明を行います。これまで苦情などはございません。			
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口について契約時に説明を行い、玄関ホールに苦情窓口の掲示し意見箱も設置しております。年1回お客様アンケートも実施し意見要望等については内容を検討し返答しています。	毎月、利用者・家族等の意向を確認しケアプランや見直しに繋げている。家族等との面会は事前予約で15分と制限して行い、日頃の様子を伝えながら情報を共有している。家族アンケート実施後は結果をまとめ家族等に提示すると共に、職員の意識を高め、運営に反映させている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議、ユニット会議、各委員会を毎月開催しています。委員や居室担当等一人一人が役割を持ち、意見や提案をすることで運営に活かされています。			
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度初めに個人目標を立て、進捗確認を行いながら目標達成に向け取り組んでいます。また、年1回の人事考課による実績評価を行っています。異動希望調査も毎年行いスキルアップできる場もあります。	管理者は職員と年3回面談をして心身状態の把握に努めている。職員は各自年間目標をたて目標管理シートの自己評価で努力や成果を示し、人事考課制度の見える化でやりがいに繋げている。また生活環境に配慮した勤務体制や資格取得への支援など働きやすい職場環境を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
13	(5)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	湖山医療福祉グループの研修、法人内の研修へ参加をしています。階級別のため力量に合わせた参加が可能です。施設内では緊急時の備えとして毎月部分訓練も実施しています。	法人の人財育成アクションプランに基づいて様々な研修を受講し、報告書の提出で評価もありスキルアップを図っている。毎月実施している緊急時対応訓練では転倒転落や感染症発生など、手順を確認しながら実践に活かせるように取り組み、外部研修には適任者を派遣し伝達研修で共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人内外の研修を通じて交流の機会を設け目標や悩みを共有しサービスの質の向上に努めています。			
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実体調査でご本人とご家族の要望や不安なことを聞き取り、安心できる生活が送れるよう職員間で情報を共有します。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談、申し込みの段階でご家族様より不安や要望の聞き取りを行い、ユニット職員へ情報共有し介護計画書時に反映します。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の聞き取りの際に確認を行いご利用者様、ご家族様や担当ケアマに確認を取ります。			
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	居室担当者を中心にその方を知るところから始まり、人生の先輩として対応するよう心掛けています。また、家庭的な雰囲気の中で役割を持ち出来ることを職員と一緒にしています。	利用前の実態調査や入居後の関わりの中で得た情報を職員間で共有し、その方に合った暮らしができるように努めている。利用者に馴染みのある声掛けや話し方で会話を楽しみ、家事も一緒に行い、互いに労いの言葉を掛けながら毎日を過ごしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期通院や状態に変化がある時は、電話や面会時に状態報告を行い情報交換を行います。また、毎月広報誌を発送したりブログ等で施設内での様子もお伝えしています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症対策を行い対面面会を再開しています。外出外泊は行っていませんが、職員対応で対策を行いながらドライブや買い物同行、理容室等に出かけることがあります。	友人や親族との面会は家族からの予約でできており、久しぶりの再会に喜んでいる。馴染みの店や理容室には職員と一緒に出かけ、紅葉やダリア園などのドライブも懐かしく楽しんでいる。また認知症カフェを事業所のテラスで再開し、徐々に地域の方達との交流を始めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の表情を見逃さないようコミュニケーションをとるようにしています。また、馴染みの方同士が継続できるよう席の配慮も行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時は他施設や病院との連携を行い、本人、ご家族にはいつでも連絡して頂けるようお伝えしアフターフォローを行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様、ご家族様の意向を確認してケアプランに反映しています。毎月ユニット会議でご利用者様お一人お一人についても話し合いを行い状態変化などに対応しケアの統一を行っています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実態調査時にご家族様や関係各所より情報を収集したり、センター方式を活用しご本人様やご家族より聞き取りを行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の様子を介護記録に残し、バイタルチェック、食事や水分量、排泄の回数等を把握し健康管理に努めています。心配事がある際は個別に対応しています。		
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ご本人とご家族に意向確認を行っています。また定期的なケアプランの見直し、状態や状況等が変化した際はその都度本人の状態に合ったプランの実施ができるよう作成しています。	担当者がセンター方式のシートを使って状態を把握し、在勤職員で毎日評価や確認をしている。毎月のユニット会議で利用者全員の検討会を行い、現状に即しているかを話し合いサービスに繋げると共に、毎月利用者・家族等から意向を聞いてプランや見直しに反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録の他に毎日のミーティングの内容を申し送り簿に記入したり、インシデント報告書を活用しユニット間の情報共有も行っています。また、ユニット会議では出席できない職員に対しては事前に意見書を提出し意見が偏らないようにしています。	ケアプランをもとに日常の様子や会話を介護記録に記載し、他に申し送り簿、管理日誌、インシデント報告書などで職員間の情報共有を図っている。プランに沿ったモニタリング(評価・確認)で見直しに活かし、より良いサービスの提供に努めている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍以降中止していた認知症カフェを再開しています。環境整備や祭り等の行事にこちらから出向き参加はするようにはなりましたが、招き入れることができずにいました。地域の方との交流に進展があったことで職員のモチベーションアップにも繋がっています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のケアマネージャーとの連携を行い、自宅に近い環境で、状態を維持できるようケアに繋がっています。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人やご家族の希望を伺い、継続して診察が受けることができるよう配慮しています。また、受診の際には日常の様子も職員から主治医へ伝えるようにしています。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回の訪問看護利用時、状態や些細な変化を伝えていきます。必要時は主治医に報告し支持を仰いだり、24時間対応のため急変時には相談、訪問の協力を得られる環境にあります。		
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時はサマリー等で情報提供し、ICにも同席しています。また緑愛会の医療連携体制を整え、相談員の方との情報交換や相談を行いスムーズな誘導を行うようにしています。	法人の医療機関と医療連携ができており、入院の際はスムーズな情報提供と情報交換を行っている。入院先の医療機関の相談員や看護師と連絡を密にして情報を共有し、退院にむけての検討会を、毎月、医療連携会議(法人医療機関・介護老人保健施設・新緑の丘)で行い、途切れない支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際に、重度化した場合における対応に関わる指針の説明を行い、ご本人様、ご家族様の意向に沿った対応を行います。状態に合わせて主治医とご家族様を交えた話し合いを持ち、方向性の確認も行い、訪問看護や医療連携も強化しています。	入居時指針により重度化した場合の対応について説明し、本人・家族等の理解を得、看取りは行わない旨伝えている、食事が摂れない、入浴時の二人介助や医療行為が必要な状態になってきた段階に応じて重度化対応のチーム体制を取り、都度医師や看護師、家族等と話し合い他施設への入居等を含めて今後のケア方針を決めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命講習等外部研修への参加の他、施設内でも様々な緊急時の部分訓練を繰り返し行い万が一に備えています。		
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間想定防災訓練を実施しています。その他、委員会主催で停電時の対応等初動対応の確認も行います。災害時用の避難経路、ハザードマップを掲示し、備蓄品を備え毎月管理を行っています。	様々の緊急時対応訓練を行い、その一環として日中想定火災、夜間想定地震・火災避難訓練を行っている。行動の遅れや連絡網の点検整備などの課題を踏まえ再度避難訓練を実施している。防災士資格を持つ職員による避難所への経路確認や防災設備・用品・備蓄品を毎月点検して災害等に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇、コミュニケーションについて勉強会を行い「こやまケア」を念頭におき対応しています。入職後定期的に達成度確認表でチェックをしたり、個人実践評価表で全職員自身のケアの振り返りを行うようにしています。	利用者の生活歴や思い、こだわり、毎日の関わりでの気づきを職員は共有している。一人ひとりの「人となり」を知ることで人格や誇りを尊重し、プライバシーに配慮したケアに繋げている。職員は「個人実践評価表」により自身の言葉遣いやケアを振り返り日々の実践に活かしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるご利用者様にはご自分で決めて頂くよう声掛けしています。判断が困難な方には、選びやすいように工夫し対応しています。		
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望を聞きながらその日の体調や気分に合わせて、家事作業や季節に合わせたレクリエーションを提供するようにしています。	利用者はそれぞれ好きなことをして過ごしているが、食事やお茶の時間(おやつ時間)は皆がそろい一緒に楽しんでいる。家事活動を自分の役割として率先して行っている方、日中リビングのソファやテーブル席でゆっくり寛ぐ方などそれぞれが自分らしく、その人のペースで過ごしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴、通院等の外出時は衣服を選んで頂きます。日頃から化粧をされていたご利用者様については継続できるよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の下ごしらえや、盛り付け、後片付けをお一人お一人の持っている力に合わせて提供し援助しています。また、誕生日等行事食として嗜好調査を行いリクエストメニューを提供しています。	朝・昼食は栄養士資格を持つ管理者が考えたメニュー、夕食は食材業者のメニューで栄養バランスのとれた食事となっており、3食手作り出来たてを提供している。下ごしらえや盛り付けなどの食事準備、後片付けでは利用者が活躍している。誕生日や行事時には出前のラーメンなどリクエストに応え、また一緒にゼリーやスイートポテトなどおやつ作りを楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成する献立で栄養バランスのとれた食事が提供できています。食事量、水分量も毎日チェックし、摂取量の少ない方への提供の仕方の工夫を行い体重減少や脱水予防にも努めています。また、定期的に口腔、栄養状態を評価し必要時はプランへ反映することもあります。		
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後口腔ケアを行います。必要な方には介助を行い清潔な状態です。また食事前に口腔体操を行うようにし誤嚥予防にも努めています。	職員は口腔ケアの大切さを理解し、起床事や毎食後に声掛けしてうがいやブラッシングで清潔にし、自身で出来ない方へは介助して仕上げ磨きまで行っている。口腔体操で誤嚥性肺炎等の予防に努め、また咀嚼や口臭、歯や義歯の不具合などの観察も行っている。	
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンを把握しトイレでの排泄ができるよう支援しています。必要な方には、介助によるトイレ誘導や状態に合わせた声掛けを行っています。	合図やしぐさで伝えてくる方もいるが排泄パターンをチェック表で把握し、自立の方や車いすの方など一人ひとりに合わせて声掛け誘導してトイレでの排泄を促している。できることは自分でしてもらい、また適時の声掛けでリハビリパンツから布パンツ使用に改善した例も見られる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎食のメニューに、野菜・海藻・乳製品・繊維物を取り入れ、毎日の体操で適度に体を動かすようにしています。場合に応じて訪問看護や主治医と連携を図り排便コントロールを行います。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴剤を楽しんで頂いたり、ご本人様の希望を取り入れた曜日や時間に入浴して頂いています。週2回は入浴し清潔保持にも努めています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の適度な運動と休息で夜間の安眠に繋げるようにしています。		
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お一人お一人の疾患や処方薬の内容をカルテや通院記録簿で把握しています。処方薬の変更等状態観察が必要な場合は記録し訪問看護、主治医に報告しています。また、誤薬を防止するため内服薬の等の仕分け、服薬介助は処方薬マニュアルに添って行われています。	薬はマニュアルに従って仕分け、配薬、服薬まで複数職員が確認し誤薬等が無いようにしている。利用者それぞれの持病や薬の内容を独自のカルテ等で把握し、副作用等も理解している。薬変更時に状態変化が見られた時は看護師、主治医に報告相談のうえ指示を受けている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	テラスのプランター菜園での種まき・水やり・収穫を行ったり、節句行事の実施で役割を持って頂きながらその方に合った楽しみや気分転換の機会を支援しています。誕生日等にはリクエストメニューを提供しています。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば買い物に同行したり、理容所にお連れすることがあります。天気の良い日は施設の周辺の散歩やドライブ、テラスでの外気浴で気分転換を行っています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の方がお金を所持することのリスクを説明しご家族様より同意頂いたご利用者様に関しては自己管理して頂いています。自己管理が困難な方に関しては通院や買い物の際の支払いを職員と一緒に等々の支援を行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話等電話は自由に使用できます。充電切れ等確認するようにし、継続的に使用できるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや玄関に季節の花や観葉植物を飾ったり、掲示物も季節に合わせたものにしてあります。また、車椅子やシルバーカーを使用している方が移動しやすいよう家具の配置にも気を配っています。感染対策で定時の換気も行うようにしています。	リビングや廊下、トイレ、浴室など共用部分は換気や温・湿度管理、オゾン発生装置などの設置、掃除や消毒で感染症対策をしている。リビングは食事やレクリエーション活動の場でもあり、お茶飲みやおしゃべりをし、ソファやテーブル席で皆がゆっくり過ごす場となっている。季節の花や利用者の作品を飾り、落ち着いた雰囲気でも快適に過ごせる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人部屋なので自由に過ごせます。和室や談話スペース、テラスも自由に過ごせるようになっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居準備の際に、ご本人様愛用品や使い慣れた物をもってきて頂けるようお願いしています。日用品買う際もなるべく本人様同行で出掛け、好きな物を選んで頂くようにしています。	入り口ドアは全室別々の趣きのある模様で、利用者にとって判り易い居室となっている。ベッドは使い勝手良く配置し、愛用品の寝具や籐タンスなどを持ち込み、鉢植えの花や家族や亡き夫の写真などを飾って居心地よく過ごせるようにしている。またドアに貼付の「避難誘導ステッカー」で災害時に利用者の歩行状態を知らせ安全に避難誘導できるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関にスロープを設置し、廊下や浴室・トイレに手すりを設置し安全に生活できるようにしています。		